

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023 年 5 月 8 日

事業所名 くずはドリームクラブ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		単独か3名までの小グループで療育などのセッションを行い、十分なスペースと安心できる空間を確保して行えるように工夫している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準を超える十分な職員を配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		ステップがある場所があるが、目印をつけるなど配慮している	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎回のセッションについて、セッションプランを作成、実施記録で振り返りをして、共有している	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果を会議で検討しながら、さらなる改善につなげていくようにしている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		結果については、事業所のみなさまへのお知らせでお伝えし、ホームページで公表するようにしている。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部の同業者に参観していただき、意見をいただいてよりより内容に向けた取り組みにつなげている。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		随時、新しい情報を取り入れ、研修の機会を設けている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		毎日のミーティングでのセッションプランの共有とともに、アセスメントを実施している。また、必要に応じてケースカンファレンスで検討している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		言語面、認知面、行動面、社会面、処理能力など各分野において、標準的なスケールに基づいて評価、判定を行っている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		プログラムはチームで立案し、チーム内で検討し、共有している。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの状態に合わせて工夫したセッションプランを毎回作成している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、休日、長期休暇の子どもの状態を考慮した支援を行っている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		週に複数回利用されるお子様で、必要と判断した場合は、個別活動と集団活動の両方を組み合わせた内容を組み込んでいる。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日ミーティングを行い、その日のセッションの内容、またその他共有すべき内容をスタッフ全員で確認し、日誌にも記載している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後には振り返りを行い、保護者からの聞き取りやフィードバック時に保護者から得た情報も共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		セッション実施後には実施記録を作成し、ミーティングやカンファレンスなどの内容は随時記録して、検討・改善につなげている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		お子さまの変化や成長、新たな課題について日頃から話し合いを行い、必要に応じてサービス計画の見直しを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		毎回セッションプランを作成する際、課題に応じた複数のプログラムを組み合わせている。	
	関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○	
21		学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○		当事業所は預かり型ではなく、セッション制で保護者による送迎をお願いしており、年間計画・行事予定等は、保護者を通じて把握している。
22		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現段階では対象のお子様がいないが、いらっしゃる場合は連絡体制がとれる状況である。
23		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		利用者さまの施設からの連絡や利用者さまのご希望があれば、情報提供、共有、相互理解などを必要に応じて行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		これまで特にそういった事例がなかったが、必要に応じて対応したい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		協力医療機関の岡田クリニック(思春期・児童精神科)より助言や研修など適宜受けている。また、外部講師を招いての研修を行っている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		当事業所は、専門的な療育プログラムを重視しているためそのような機会を積極的に設けていないが、今後必要と思われる場合は検討したい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		当事業所に関連する協議会には、機会があれば積極的に参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回セッションの始まりと終わりに保護者様から聞き取りとフィードバックを行い、お子様の状況や課題について密に連絡がとれる関係を作っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		一年に4～5回、ペアレント・トレーニングと保護者会を行い、保護者さまの支援を行っている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時にご説明し、利用後も疑問やご質問などには丁寧にお答えしている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		フィードバック時やお電話でのご相談以外にも、ご依頼があれば家族相談の場を設定し、丁寧に聞き取り、助言できる環境を整えている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		ペアレント・トレーニングと保護者会の中で、保護者様同士が話をできる場を設けている。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があれば、速やかに聞き取り、対応させていただく態勢を整えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		随時、活動状況や連絡事項をお伝えしている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35	個人情報に十分注意している	○		厳重に注意を払って管理している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ペアレント・トレーニング及び保護者会の中で、同じ課題や悩みを抱えるお子様、保護者さまへのサポートをさせていただけるよう配慮している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		当事業所は預かり型の施設ではないため、現状ではそのような機会がない。今後必要であれば検討したい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		契約時にご説明し、プリントを配布している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常災害の発生に備え、防災の研修、訓練を実施し、セッションの中でも具体的なシミュレーションのもとお子様が防災について考える機会を提供している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		市主催の研修に参加したり、その内容を職員と共有したりしながら、研修を実施している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		安全配慮面で身体拘束を検討する必要があるお子様の場合、その内容、場面について丁寧に検討し、結果については、保護者様に報告、理解を得るなどの措置をとる。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		当事業所は職を供さないため、可能性は低いですが、契約時にアレルギーの有無や主治医などの聞き取りを行っている。必要があれば対応する。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		小さなヒヤリハットから、気を付けて意識化し、事例集を共有している。	